

第4回議会議員・農業委員会の委員の定数
及び任期等の取扱い小委員会
(会 議 録)

日時：平成20年7月31日(木)

午前9時30分から

場所：小林市須木総合ふるさとセンター1階研修室

小林市・高原町・野尻町合併協議会

第4回議会議員・農業委員会の委員
の定数及び任期等の取扱い小委員会
会 議 次 第

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 小委員会の運営について

(1) 公開・非公開について

(2) 会議録署名委員の指名

4 協 議

(1) 議会の議員の定数及び任期等について

(2) 農業委員会の委員の定数及び任期等について

5 その他

確認事項について

○次回以降小委員会開催について

6 閉 会

第4回議会議員・農業委員会の委員の定数及び任期等の取扱い小委員会 出席者

小林市・高原町・野尻町合併協議会委員

1. 委員	中屋敷 慶次	9. 委員	永野 本助
2. "	西道 紀一	10. "	山田 福雄
3. "	久保田 恭弘	11. "	龍神 豊美
4. "	首藤 美也子	12. "	高岩 都津子
5. "	清水 公雄	13. "	丸山 崇
6. "	前原 淳一	14. "	原田 富雄
7. "	福本 誠作	15. "	楠元 フタミ
8. "	杉元 豊人	16. "	竹山 昭徳

(事務局)

事務局長	倉園 凡生	事務局員	柴内 敏彦
事務局員	税所 将晃	"	芝田 和之

(分科会)

議会分科会長	松ヶ野 安博	小林市議会事務局長	友安 春夫
選挙分科会長	塚田 徳義	小林市農業委員会事務局係長	川原 和博
農業委員会分科会長	中藺 謙一		

(欠席者)

なし

以上 (敬称略)

事務局	<p style="text-align: center;">午前9時30分開会</p> <p>ただいまから第4回の議会議員・農業委員会の委員の定数及び任期等の取扱い小委員会を開催いたします。</p> <p>委員長のあいさつをお願いします。</p>
委員長	<p>おはようございます。もう毎日、うだるような暑さが続いております。少し私も疲れ気味と申しますか、少しこう、体調が本当じゃないというような状態でございます。</p> <p>今日は、第4回の委員会を議員定数、農業委員定数についての取扱いについて協議をいただくわけでございます。</p> <p>先般の第3回の委員会においては、それぞれ活発な意見がありまして、交わされたわけでございます。それぞれ皆さん、持ち帰って協議されて、今日はお見えになっていらっしゃるだろうと推測いたしております。</p> <p>今日の委員会がスムーズに、そして前向きに進行しますよう、御協力、心からお願い申し上げる次第でございます。</p> <p>簡単でございますが、ごあいさつにかえさせていただきます。本当に今日は御苦勞さんでございます。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>本日の出席委員数は、定数16人に対して16人、全員出席でございます。小委員会設置規程によりまして、3分の2以上の出席ですので、会議は成立していることを御報告申し上げます。</p> <p>それでは、ここから、小委員会設置規程第6条の規定によりまして、議事を委員長に引き継いでまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>委員長、お願いします。</p>
委員長	<p>それでは、私の方で議事を進行してまいります。</p> <p>まず、会議録署名委員の指名であります。会議録署名につきましては、議長が指名することになっております。本日は、永野委員と福本委員にお願いします。</p> <p>次に、会議の公開についてであります。委員会規程第6条の4項によりまして、会議は原則公開とするとありますが、ただし、委員の半数以上の賛同があるときは非公開とすることができると定めてありますが、本日は公開とすることで御異議ありませんか。</p>
委員長	<p style="text-align: center;">〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p> <p>異議なしということでございますので、それでは本日は公開することといたします。</p> <p>早速、協議に入りたいと思っておりますが、本日は議会の議員と農業委員会の委員についての2つの協議事項でありますので、およそ時間を区切りながら協議を進めていきたいと思っております。</p>
事務局	<p>それでは、協議事項（1）議会議員の定数及び任期等の取扱いについて、事務局の説明をお願いします。</p> <p>それでは、会議資料の説明に入る前に、時間帯のスケジュールについて、若干、お願い申し上げます。</p> <p>議会の議員の定数につきまして、およそ約1時間半程度を目処ということで、11時ぐらいまでを目処に協議いただき、その後に、農業委員会の方に移らせていただきたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。</p> <p>続きまして、会議資料の説明ということで、第4回の会議資料へととなります。ページにつきましては3ページの方をちょっとお開きいただきたいと思っております。</p> <p>資料につきましては、前回の資料と変わってございません。お手元の資料ということで、ここで載せていただいておりますので、新たな資料はありませんので、協議の方に入らせていただきたいというふうに考えております。</p>
委員長	<p>事務局からは以上でございます。</p> <p>ただいま事務局より説明がありましたので、これから協議に入りたいと思いま</p>

永野委員	<p>す。意見のある方は、会議録作成の関係がありますので、名前を述べられた後に発言してください。どうぞ。</p>
委員長	<p>小林の永野であります。この前、小林市でありました小委員会において、最後になりましたけども、野尻と高原の委員の皆さん方に、いろんな会合の場において、いろいろと話を聞いていただき、結論ということにはならないと思いますが、こういう会合の場でいろいろ話し合いをして、そして、次の委員会に臨んでいただきたいというお願いをいたしたところでございますが、まあ、どのような結果と申しますか、どのような話し合いをされたものかお聞きをいたしたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
杉元委員	<p>ただいま永野委員からお話ございましたが、何かありますか。お持ち帰り協議いただいたことについて、御意見を述べていただきたいと思います。</p>
永野委員	<p>今の永野委員さんの意見なんです、ああ、杉元です、野尻の。これ、全委員に関することですよ。</p>
杉元委員	<p>そうですよ。だから。</p>
永野委員	<p>いや、先ほどの言葉の中に、野尻・高原さんてありましたんで。</p>
委員長	<p>いいですか。</p>
永野委員	<p>はい、どうぞ。</p>
杉元委員	<p>まあ、いろんなちゆのが、まず例えば、我々小林市であれば、区長会とか、いろんなそうした集まっていた団体とかそういうものがあるだろうと思います。そういうところで、まず、皆さんに集まってもらってとか、あるいは出向いて行って、いろんな話を聞かされたらと思うんですが、その辺の町民の皆さんの御意見です、そういうものがどういうものであるのか、あったのかということをお聞きしたいと思います。</p>
委員長	<p>じゃあ、私の方からお答えします。</p>
杉元委員	<p>どうぞ。</p>
杉元委員	<p>野尻の杉元です。今回の私たち議員の取扱いの件なんです、実は、野尻町内におきましては、町内の中で、未来を考える会といった形の組織がございます。</p>
首藤委員	<p>そういった中で、町民の組織なんです、今回の合併に對しまして、在任特例をぜひお願いしたいという強い意向がございます、その組織の中に。</p>
杉元委員	<p>で、それは何かと言いますと、やはり合併後に、やはりまあ地域によっては議員がいなくなる可能性も出てくると。合併後のやっぱり住民の不安が出てくるんじゃないかということでございます。そういった組織の強い意見があることは、今回の協議の中でお含みをいただくとありがたいなというふうに思っております。</p>
杉元委員	<p>以上です。</p>
前原委員	<p>何を考える会って言われましたか。</p>
前原委員	<p>未来を考える会。</p>
前原委員	<p>どうぞ。</p>
前原委員	<p>高原の前原です。高原には野尻町さんみたいな、そういった会はありませんけれども、私が、もう個人でいろいろ町民の皆さんに話を聞いたところ、自分の考えも述べながらでしたけれども、やはり前回、申し上げたとおり、いろいろ合併後に調整する項目が多いといったこと。それに加えて高原町は、町立病院を抱えております。そういった中で、小林の市民の一部の方ですけども、合併したら診療所にした方がいいというような意見等も聞かれる。そういった中で、やはり議員の定数が少なくなるということは、たとえ1年であっても不安であるという意見が多ございました。</p>
前原委員	<p>さらに、前回、小林市の皆さんから出ました市民感情というような意見に對しましても、やはり、合併後1年の間に、数でいろいろな問題が押し切られるんじゃないかというような心配事が多く聞かれております。そういった観点から、再度、在任特例をとということでお願いをしたいというふうに思います。</p>
前原委員	<p>以上です。</p>

<p>委員長 山田委員</p>	<p>山田委員。</p> <p>私は、第2回の委員会でしたか、の時に、議員の定数については、合併に対する地域住民の一番の関心事じゃなかろうかなということ、いうふうに感じよるから、この問題については、やっぱり住民の意識を十分考慮した上で検討していかなければならないというような発言をいたしたところでございます。</p> <p>そして、第3回目の委員会のときに、望むのは客観的な情勢を踏まえて、定数特例というようなことを申し上げたわけでございます。</p> <p>でまた、高原・野尻の皆さん方も、それぞれの情勢を踏まえられて、今度は在任特例というようなことを主張をされて、平行線になっておるわけでございますけれども、その後、いろいろ事務局からの資料もいただいたわけでございますけれども、先般、この小林市の新市基本計画作成に関するアンケート調査というもののまとめが、ちょっと見させていただいたわけでございますけれども、今までの我々の発言は、ただの客観的な情勢を踏まえながら、あるいは住民との対話の中でのものを基礎にして発言があったと思うわけでございますが、確実なその数字を基礎にした発言じゃなかったじゃなかろうかなと。</p> <p>私もそうですけれども、そういうふうを受けとめておったわけでございますが、今回は、このアンケート調査による結果が、まあ人数は少ないですけれども、非常に具体的な数字があらわれておるわけでございまして、我々が、今まで申し上げてきた定数特例が妥当な主張じゃなかったのかなというふうに、今日は確信もいたしておるところでございます。</p> <p>ちなみに、このアンケート調査の結果の数字をもう皆さん、お目通しいただいておると思うわけでございますけれども、申し上げてみますと、合併した場合に、期待や、不安についてというようなことで、いろいろ調査がアンケートの中でやっておるわけでございますが、まず第一に、合併した際に期待することということの中で7項目の質問がなされて、それをとらえておるわけでございますけれども、その中で、一番期待することは、行政経費の削減や行政運営の広域化と、ということが大多数を占めておるわけでございまして、第一位でございます。</p> <p>その7項目の中に示されておる、この行政経費の削減という質問の具体的な内容として、議員数の、議員あるいは職員数の削減による経費の削減というものを明確にとらえておるわけでございます。</p> <p>それからもう一つは、今度は合併して損なこと、何ですかという点につきましても、それが7項目問われておるわけでございますけれども、これを見てみますと、その設問の中に、こういう設問があるわけでございますが、議員数の減少で、住民意見が反映されにくくなっておるというような質問があるわけでございますが、これが一番最後の7番目にランクされておるわけでございまして、16.8%にしかなくなっていないというような数字が出ておるわけでございまして、こういった具体的な数字から見ましても、私は、在任特例はちょっと不適當じゃないかというふうに、あくまでもやっぱり定数特例を主張をいたしたいというふうに考えておるところでございます。</p> <p>また、これも、一番最初の委員会のときに申し上げましたけれども、当初のこの合併構想から、もう既に2年が経過をいたして、須木と小林市の場合は、大体、調整項目も終わりに近づいているんじゃないかなというふうに見ておるわけでございますが、今回の合併が順調よくいきましても、あと2年かかるわけでございまして、4年遅れてまた再スタートとなるわけでありまして、1日も早く新しいまちづくりを進めるためには、こういった基本になる合併について、基本になるような議員定数の問題等は、やっぱり合併時点でいち早く結論をして、新しいまちづくりに取り組んでもらいたいというふうに考えておりますので、定数特例を主張するものであります。</p>
<p>委員長 福本委員</p>	<p>はい、どうぞ。</p> <p>野尻の福本ですが、事務局の方にちょっとお願いなんです、前回の委員会の中</p>

<p>事務局 委員長 事務局</p>	<p>で、2,000万違うということで、その計算方法について明解な答えがなかったわけですが、それについて、私の方から言うよりも、事務局の方から、その2,000万の計算の違いの理由をまず説明してもらいたいと思うんですが、いかがでしょうか。</p> <p>委員長、いいですか。</p> <p>はい、どうぞ。</p> <p>それでは、この前の最後になって2,000万の福本委員が試算された数字と違うということでございましたので、当初は、確定した数字ということで経緯をまず説明します。確定した数字ということで、国政選挙を参考にした選挙費用と、それと小林市の議員の報酬で現行のですね、これは確定しておりますので出しました。</p> <p>ところが、それに対して、議員の方から、現行でよろしいと、報酬に対しては、それで計算してくれないかということでございましたので、資料としては、それでお作りしております。</p> <p>そして、在任の場合には、現行報酬ということでございましたので、数値のデータベースは一緒でなくちゃいけないということで、事務局としては、定数の場合も、同じベースで計算しております。</p> <p>それで、もともとの歳出の数値が、現行報酬と小林市議会の報酬とで2,000万ほど、計算したところ、違ったというところが、この間の2,000万違うという発言のもとになったのではないかなと、私は思っておりますけれども、間違っておりますでしょうか。</p>
<p>委員長 福本委員</p>	<p>どうぞ。</p> <p>今、事務局の説明もあったんですが、在任特例を使ったときの計算ちゅうのは一緒だったんですよ、数値が。で、定数特例を使ったときに、選挙をして、一応、5人、6人選ばれた場合の費用、報酬については、財政として上がるわけやから、小林市議会の報酬に合わせるのが妥当かなという形で、一応、私の方は計算しておりました。でことで、今言われたとおり2,000万の違いはありました。</p> <p>で、そういうことは山田さんの方から言われたんですが、そのアンケートの結果の中に、行政経費の削減、行財政改革考えた場合にちゅう話があったんですが、それを考えた上でいくと、やっぱり在任使った方が、選挙費用等かかりますんで、こっちの方が安くつくんですよ。安くつくか、まあ、ほとんど変わらない。</p> <p>で、先ほど、もう一つ不満があることで、議員数の減少で住民の意見が反映されにくいということが16%だっていうことだったんですが、その上から2番目のとこに、一部の地域だけが発展して、他地域が取り残される心配があるというのが、60%あるんですよ。これが、この議員数減少とは絡んでくると私は思うんですが、その点、いかがでしょうか。（発言する者あり）</p> <p>と考えると、一応、そういう不安解消の面から考えて、それから、経費の面から考えれば、やっぱり在任特例というのをお願いしたいと思っております。</p>
<p>委員長 久保田委員</p>	<p>以上です。</p> <p>どうぞ。</p> <p>1つ考えられることが、野尻さんが合併を議会に出されたときに、全会一致ではなかったと聞いております。それも、反対の方まで在任で入ってきてもらって、どうかなというのが、小林の議会でありましたので、そこら辺がどのようにまいますかお聞きしたいと思います。</p>
<p>委員長 福本委員</p>	<p>どうぞ。</p> <p>野尻、福本です。これにつきましては、一応、協議の内容を見て、やっぱ、いろんな面で野尻の新しい町をつくるのに、お互いに意見を交わして、いい形等が見えてくれば、合併に対しても反対じゃないんだという意見をいただいておりますんで、その点から考えれば、なんら、心配はないのではないかなと私の方は思っております。</p> <p>以上です。</p>

<p>委員長 久保田委員</p>	<p>はい、どうぞ。</p> <p>久保田です。第3回でも申し上げましたが、小林の全員協議会では、定数特例だけでいけ、議会に入るだけでやれという使命で私たちは受けておりますから、それに対して、皆さん方は自分たちの勝手ばかり言われてもらっても困るんですよ。</p> <p>私たちは合併の、「が」も言っていないんですよ。前回は言いましたということ。お願いしますちゅ来あって、そう勝手に言われて、小林の市民に我々は、どう説明をするかということが大変な問題になるわけです。</p> <p>だから、そこら辺を永野区長会長がさっきも申し上げましたように、その辺はどのように話をされて持ってこられましたということで、今、しているわけです。これが在任で、どうしてって言われれば、もう小林が、降りるよりほかにないのかなというふうに私たちは考えておりますので、そこら辺は踏まえた中で意見はやっぱり言ってほしいと思います。</p> <p>でないと、この平行線のまま、ずっといつまで溝ができて合併して、後でごちゃごちゃいうなら、せん方がいいわけですから、やるなら、ぱっとやって、言うことは言うて、ほんなら、ここでやろうやと、ぱっとまとまってやらなかったら、やっぱりしこりの残る合併というのは大変だと、私たちは、須木と合併して、まあいろんな経験をしてきましたから、そのようにならないようにということで努力してきましたので、そこら辺を強くお願いしているわけですので、そこら辺は理解してほしいというふうに私は思います。</p>
<p>委員長 福本委員</p>	<p>どうぞ。</p> <p>私、この協議会の場ですんで、私は、この中で、やっぱり私は野尻の議会の意見、野尻町民の意見を持ってきているつもりです。私は、この中で協議するのが当たり前だと思いますんで、私は、無謀なことを言っているつもりはございません。</p> <p>で、一応、理由づけとして、先ほども述べたような理由づけで在任特例をお願いすると、お願いしたいところでございます。</p> <p>で、よく小林さんの方が、前回のこと、よく言われるんですが、もう前回は、ここで出してもらっても、一応、野尻・高原ともにですけど、新しい町をつくらうと思って、そのためにお願いしたと私は思っているんですよ。</p> <p>その中で、前回がどうだったちゅ言われても、やっぱり私はここで、新しい町をつくるためにはマイナスじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。</p>
<p>委員長 西道委員</p>	<p>はい、どうぞ。</p> <p>今、いろいろ協議がなされているわけでございますが、前回の協議の中で、福本委員の方から2,000万ほど下がるとということで、その試算表を私は要求したんですが、その試算表についてお示しを願いたいと思いますが。</p>
<p>委員長 福本委員 西道委員</p>	<p>どうぞ。</p> <p>一応、事務局の方をお願いしたんですが、これ。</p> <p>事務局じゃないと。あんたの試算表を出しなさいと言うたんですよ。出してください。</p>
<p>委員長</p>	<p>しばらく休憩いたします。</p> <p style="text-align: center;">午前9時58分休憩～午前10時07分再開</p>
<p>委員長 事務局</p>	<p>(テープ中断)を開きます。</p> <p>今、資料の要求があったわけですけど、個人的な資料作成は、ここでは公開いたしません。事務局の方からも、再度、説明をお願いします。</p> <p>先ほど、説明の仕方が悪かったのかどうか、ちょっと理解していただけなかったようなので、在任の報酬と定数特例の報酬で、福本委員と事務局のベースの報酬の数値が、事務局側といたしましては、同じ数値でないと比較対象にならないということで出しております。</p> <p>で、福本委員の出された数値というのは、在任の場合は旧町の報酬で、定数の場合は新市のというか、まだ、決まっていませんので、現行の小林市の報酬でという計算をされていますので、そこで2,000万の差が出ておりますということで、</p>

御理解願いたいと思います。

それで、私が、その資料を提出を求められたというか、ちょっと渋ったのは、要するに、当初、お示したような国政の数値を使わざるを得ないというのは、どうも確定した数字がないし、持っていき方によっては、恣意的になると。で、前回も言われましたけども、事務局はどこかに誘導しようとしているんじゃないかというの、発言がありました。

私が、小林側の事務局長ということで、そういう見られ方をされたのかなとは思いましたけども、そういうものを排除するために、なるべく客観的な数値で出しておるつもりです。

そして、蛇足かもしれませんが、住民っていうのを、新市の住民というのを、まあ、お分かりとは思いますが、念頭において御利用いただきたいと思えます。

私が言っているのかどうか、ちょっと迷うんですけども、この合併というのが、どの市町の財政状況を見ましても、これは小林市も野尻町も高原町もそうですけども、はっきり言って、基金積み崩しをして、現行のまんま突っ走った場合、最長でも7年でしょう。それは自治体によって差異はあります。

だから、住民のためにということであれば、何が住民のためかという場合も、夕張のテレビ報道で見られたと思いますけども、5年後にハードランディングするか、ソフトランディングして時間をかけて、破綻の道から逃れるかというのが、私は今回の合併だと認識しております。

ですから、とった、とらないのレベルで、そういうレベルでお話されているとは思いませんけども、もっと、要するに住民が何が一番悲惨かという、基礎自治体がつぶれて、要するに、そこにもう住めない、出ていかざるを得ない、仕事の面に関しても。で、今まで受けていたものが全部なくなると、そういうのを防ぐためにする合併だということを事務局としては思っております。

そして、この会議の中で、ある程度、うやむやを残しながら解決しても何もならない。新市として、じゃあ、どうやって、それに向かっていこうかという方向性を希望して、ちょっと蛇足ですけども、事務局の説明は終わります。以上です。

西道さん。

小林市が定数特例を主張する理由として4点ほどあると思いますが、申し上げてみたいと思いますが、1点目に今、在任を、より定数特例の方が、まだ、経費が相当に安くて済むという財政的なものが考えられるところがございます。

2点目でございますが、在任で44名が、今の議場にはとても入りきれないということで、議場改築費に相当な費用を要するというところがございます。

両町の委員の方から、他の会場等、周りばんこにせばという意見も出たところでございますが、まあ、これに対しましては、町民の利用に対して大きな支障があると私は考えておりますので、今の小林の議場を使うしかないと考えております。

3点目でございますが、委員会が4つになろうかと思います、在任を使うと。当然、委員会室も足りないということで、または、会派室も相当に分かれるんじゃないかと思っておりますので、会派室も不足するというところがございます。

4点目でございますが、在任を使うと当然、職員も、今の7、8名の職員に、または4、5名の職員が配置されるということになります。4、5名の職員の給料を計算しても、約2,500万か、恐らく、まあ500万にしても2,500万、それにもろもろの福利厚生費を含めると、3,000万以上の経費が要るんじゃないかと、私はそのように考えているところがございます。

財政的なものが、やはり今後の合併協議会では重要視されているようでございますので、定数特例でいくしかないんじゃないかと、私はこのように考えております。

以上でございます。

はい、どうぞ。

委員長
西道委員

委員長

<p>福本委員</p>	<p>今について、ちょっと二、三、お聞きしたいんですが、経費が安いということになっておりますけど、これは、どのような試算から、この経費が安いと言っておられるのかが、1つですね。</p> <p>それから、議場についてなんですが、この議場については、私は、そんなに大きな問題じゃないと私は思うんですね。っていうのも議場をずっと回れば、住民に負担ちゆか、迷惑がかかるんじゃないかということだったんですが、私は、そこまではないと思うんですね。ちゃんと前もってとれるわけですし、また、年に4回のことですから、定例会というのは、そこ辺考えたら、私はそこまで考える必要がないと思います。</p> <p>それと、委員会が4つになるということで、まあ委員会室がっていう話だったんですが、この前の視察で行った大分なんかは、やっぱり各旧町村のところで、委員会、それぞれ開いていました。そういう対応の仕方はできると思いますね。</p> <p>それから、職員について、議員が増えるから職員も4名程度増やすという話なんですけど、なぜ、4名、増やさんにゃいかんのか、今の現状のままでその対応はできないのか、それちょっと、もう一回、理由を説明していただきたいなと思ってます。</p>
<p>委員長 西道委員</p>	<p>西道さん。</p> <p>この経費の削減で経費につきましては、事務局が試算したあれでいっても経費はかなり安くなっていると。先ほども言われましたが、前——いや、違います。前回の委員会で、福本委員からも定数特例の方から2,000万ほど安くなっていると書かれておるんですね。だから、そこは認識されていると思う。</p>
<p>福本委員 委員長 福本委員</p>	<p>いいや、違う違う。</p> <p>どうぞ。</p> <p>すみません、2,000万安くなっているというのは、事務局が試算した計算が、私が計算した同じ定数特例を使ったときの試算が2,000万、安く計算されているということで、その説明については、先ほど事務局がした説明のとおりで、ですんで、その2,000万、定数特例が安くなるっちゅ意味じゃないと思うんですよ。</p>
<p>西道委員</p>	<p>じゃから、私も、そのように理解しているんですよ。2,000万ほど、経費が安くなっているんだと。さらに、先ほど私が申しあげました職員のもろもろの経費を入れると、相当な経費が、また要るんじゃないかと、そのように考えております。</p> <p>で、議場のことでございますが、議場の持ち回りなんて考えられないと私は思います。高原・野尻町の議場、それと小林の議場、点々と持ち回りなんて考えられないと私は思います。</p> <p>それと、会派室は、今の小林の会派室では、とても使用不能である、そのように思っております。</p>
<p>委員長 首藤委員</p>	<p>どうぞ。</p> <p>よろしいですか。首藤です。3点ほどお聞きしたいと思います。</p> <p>定数特例の根拠みたいなもんですけれど、基本的に、編入合併においては、編入する側の1つの市町村の法人格が存続し、編入される側の市町村の法人格は消滅する。このため、編入される側の首長と議員は失職するのが通常である。だが、合併特例法においては、幾つかのパターンで、旧町の議員が編入先の議員となることができるという法律です。</p> <p>ということで、今、在任と定数の話が出ていますけど、本来、失職する、この法においては失職するわけなんですけども、定数特例というのは、高原6人、野尻5人は、救済しようということになっています。</p> <p>で、在任ということになると、合併による経済効果が、この法からいうと薄れてくるのではないかと思います。経済効果を高めるためには、定数特例ということに、この法からいうと、ならないかということが言えると思うんです。このことに</p>

<p>委員長 福本委員</p>	<p>関しては、どうお考えでしょうか。</p> <p>はい、どうぞ。</p> <p>野尻です、福本です。多分、それは定数の変更等によって、報酬が上がる、同じくらいの町が合併した場合は、報酬が変わりませんので、それは合併した人数が増えれば、そのまま報酬が増えると思うんですね。</p> <p>だけど、今回の場合、小林市さんと野尻・高原の場合は、政務調査費で約13万円違います、月の報酬ですね。その報酬の計算でいきますと、定数特例を使った場合、まあ、これはあの、よく事務局さんが報酬審議会を通さんと分からないちゅ言われるんですが、これはもう、定数特例を使った場合は選挙して上がるんですから、この場合は、私は今の現状の小林市の報酬ちゅのが妥当じゃないかなと私は思っております。</p> <p>それと、在任を使った場合は、高原さんもなんですけど、野尻も、現状のまま、もう13万も開いててもいいから、そのままいきたいという形でやっております。それを踏まえた上での計算でいきますと、在任を使った方が、また、定数の場合は、それに選挙費用が加わりますんで、その辺を考えたら、在任の方が経費的には安くつくのかなという形で、私たちは計算しております。</p> <p>それで、これは報酬等審議会があるから、何か決められんのかなと言われるんですが、これについては、例えば町長が、町長選に出られる、市長選に出られるときに、公約として20%カットする、30%カットすると言われるんです、公約で。その場合は、報酬等審議会の答えがどうであろうと、期間を決めて、30%カットができるんですね。</p> <p>ちゅことは、野尻・高原の議員が在任させていただいた場合は、公約として現状のままの報酬でいくというのを公約として出せば、私はそのままの報酬でいけるんじゃないかなと思っております。</p> <p>以上です。</p>
<p>委員長 首藤委員</p>	<p>どうぞ。</p> <p>それはそうと、細かく、まだ、計算の金額的なものが出てないんで、ちょっと分かりませんが、現報酬でいくにしても、まあ、定数特例と在任特例比べるとですね、まあ定数特例の方が低くなるということは、ひとつ言えると思います。</p> <p>それと、先日、学識の方の意見を聞かせていただいたんですけども、その中で、合併は住民のためにあると。で、どうしたら、よりよい小林市になるかと。住民の福祉が大事ということは、学識の方が言われました。そのとおりだと思います。で、これを実現するためには、今後のまちづくりにかかってくる。</p> <p>そこで、合併することによって、住民の不安があるということを高原さんも、野尻さんも言われているんですけども、在任でないと、地域住民の声が届かないのか。それを保障するほかの手段はないのかお尋ねします、高原さんと野尻さん。</p>
<p>委員長 前原委員</p>	<p>どうぞ。</p> <p>まあ私の考えでは、在任でないと町民の意見が反映されないのかということですが、私は、まあ個人的にはそういうことはないというふうには思っております。</p> <p>しかし、議会は議決機関であるということをやはり重くか、まあ見る、受けとめると、やはり住民の不安というのは、そういう先ほども言いましたように、感情論でいろいろ意見を出していただくと、やはり高原にとって、例えばこういう事業をというようにときに、前回のことがあるから、これは認められんとか、そういう偏ったことが、まあ極端な話ですけども、そういうことが起きないとも言えないと、やはり、そういう心配があるわけなんですね。</p> <p>それと、先ほども言いましたように、やはり町立病院を守らんにかいかなという高原町民の強い願いがあるんです。そういったことを考えれば、やはり、せめて最初の1年ぐらいは在任をと、福本委員が言われた経費等についても大して差がないのであれば、在任でもいいんじゃないかと、ぜひ、それを認めいただきたいなというふうに思います。</p>

<p>首藤委員 委員長 首藤委員</p>	<p>議長、いいですか、まだ。 はい、どうぞ。 去る7月8日に、高原・野尻町に合併新法に基づく特例制度で、地域自治区を置くということを決定したというのは聞いております。 で、目的は、合併時の不安解消、その地域自治区はあるんですけども、地域協議会では諮問機関になるので、須木との合併では、そこどまりでした。 それで、ちょっと資料なんですけど、ここが地域自治区、ここだけの市町との関係はここだけだったんですけど、で、ここに実行組織って、これは違う、行政改革特別調査委員会で行ったとこの資料なんですけど、まあ、ここにもう一つ、下部組織をつくるということで、その下に実行組織をつくっていくという認識があるというふうに伺っています。 また、今、小林市では、住民自治を目的にする協働のまちづくりっていうのを進めています。これは何年後か、3年後ですかね、あの条例を目指すということで、そのまちづくり協議会の設置に向けて検討するというところを入れることを確認したというの伺っています。 今後、こういう形で、住民の手による、住民による住民のためのまちづくりですね、そういうものが進んでいこうとしています、小林の協働のまちづくり、そして住民の不安を取り除く地域自治組織、ただの地域自治組織じゃなくて、その下にまちづくりの実行組織をつくるという、かなり詰めたものになっているものですけど、まあ地域自治区の内容をしっかりと充実していくことで、地域住民の声は届けていけると思っていますけれども、その点はどうぞお考えになりますか。</p>
<p>委員長 首藤委員 杉元委員</p>	<p>高原町、野尻町とも、学識経験者から選出された委員の方は発言がないわけですよ。で、何かと御意見がありや、述べていただきたいと思えます。 まあ、今言ったことに対して、お考えがあればお聞かせいただきたい。 首藤さんの意見なんですけど、杉元です。まあ、前後するかも知れませんが、今回の合併は、もう何としても成功させたいというふうに考えております。 で、今回の合併に関しましては、町と町と市が合併するんですよ。そういった中で、今回、高原の日高町長、そして、うちの長瀬町長と一緒にあって、合併の申し入れを昨年されまして、それに基づきまして、今回の合併の確認項目にも挙がっておりますが、8つの項目を踏まえて法定協も立ち上げました、私たちは。 で、まちづくりは、もちろん、小林の基本計画へ基づいて進めていくということも確認済みで、今回の法定協議会を立ち上げました。 で、私たちが、今回、協議に臨んでいる内容は、やはり新しい町を一緒につくろうと。そして、私たちのまあ議員ですから、議員の身分を言うのは保身に近いかもしれませんけども、やはり先ほど高原の前原委員、うちの福本委員が言われますように、住民は合併に対して本当に分かっていないわけですよ。全く内容そのものは分かっていないと。 で、それに確かに不安を抱えておると。不安を抱える中で、やはり地元の身近な議員さんを頼りにしているというのを私、最近、実感しております。個人的な意見は覆して、今、発言をしているわけですが、今回の合併を何とか成し遂げるために、もちろん小林の基本に基づいて合併を進めたいというふうに考えております。 しかしながら、やはり住民の不安をやっば解消なしでは、合併はどうかというふうにも思っていますので、先ほど、首藤さんが言われた地域自治区、これも審議会の中で十分反映できると思います。しかし、1年1カ月の在任を持つことよって、私は理解し合えるんじゃないかというふうに思っております。 まず、前回の合併の不発を議員間のえご的な町同士の意見の不一致が残っている一部分もありますが、今回は、お互いに理解し合うことで、反対に新しいまちづくりが私は成功するんじゃないかというふうに思っていますので、在任特例を何が何でも組んでいってくれという意味じゃなくして、野尻の考え方を高原さんの考え方を十分踏まえた上で進めることによって、私は本当の新しいまちづくりがスター</p>

<p>委員長 首藤委員</p>	<p>トするんじゃないかなというふうに考えております。 以上です。 はい、どうぞ。 あと一点、お尋ねしたいんですけど。先日の委員会で、高原・野尻町は議員定数を減らしてきたとおっしゃったんですけど、まあ小林も議員定数は、従来、減らしてきていますので、そこは同じ線だと思います。 で、今後、取り組むべき施策などについて、先ほど、山田委員の方からもあったんですけど、皆さん、いただいていると思うんですけど、18歳以上の新町民約3,000人を対象に4割の回答を得て、小林市新市基本計画のアンケートの結果が出ています。 で、それを私も見たんですけども、その中で、一番後ろの方ですけど、自由意見という項目があって、ここをずっと見ていってたら、10代から70代まで、小林市、高原町、野尻町の住民の皆さんの声を書いてありました。 で、非常に残念なのは、小林もですけど、高原・野尻町とも議員削減という項目が多かったと。で、やはり住民は財政が厳しいということだけは分かっているので、職員、議員、職員に関しても、かなり厳しく書いてありました。削減を求めている人が多いんだなということはこのアンケートで感じました。 それぞれの地域の住民の意向、野尻町さんは、さっき一番最初に、未来を考える会ですか、という住民の方と会を開かれて、在任特例をしてほしいという声があったと。で、高原町は、まだ、そういうのはないけれど、個人的に回られたということで、在任ということを言われました。 で、やはり住民の声っていうのは、非常に届きにくい、分かりにくいですね。で、だから、小林市で言えば、区長さんが入っていらっしゃるので取りまとめて、小林市の場合は定数特例が多かったという発言をされて、で、今回の無差別というんですか、抽出した3,000人のアンケートも、その自由意見の中では、議員定数削減を求める声が多かったんですけども、その結果から、私たち議員に向けられる目は厳しいのではないかと考えるんですけど、まあ、そういう意味から、在任特例で住民の方は納得するのかなと思うんですけども、その考えをお聞かせください。</p>
<p>委員長 前原委員</p>	<p>どうぞ。 前原です。まあ自由意見の中で、議員定数削減を求める声が非常に多いということですけども、やはり住民の方がどれだけ理解をされて、そういう意見を書かれたのか。私は、この在任に関して、在任イコール経費がかかるというイメージが、頭の中に、もうインプットされていて、そういう意見が出たのかなと。 やはり、経費面で大して差がない、まあとんとんぐらいであるのであれば、住民の不安を解消するためにも、やはり在任を認めていただいて、次の選挙において定数特例を適用するんじゃなくて、法定数の30とか、それ以下に抑えて、オープンで選挙をすると、そういう形で議員削減をしていく、そういう方向の方が、私はいんじゃないかというふうに思います。 今の形で在任をしても、定数特例で選挙をしても、費用が同じであるのであれば、どちらが計算が合っているのか、間違っているのか分かりませんが、そういう我々の試算では、とんとんということですので、次回の選挙から議員削減ということには取り組んだ方がいいんじゃないかというふうに思います。</p>
<p>福本委員</p>	<p>以上です。 野尻の福本です。今、前原さんも言われましたけど、やっぱり住民に聞いてみると、在任イコール議員数が増えるから、費用がかかるんだというのが、やっぱり住民の中にはあるみたいです。ただ、その辺のことを考えて、で、このアンケートを見ますと、やっぱり高原町、野尻町の住民というのは、やっぱり不安を抱えているように受け取られるんですよ。 だから、やっぱりその辺を踏まえていきますと、費用的に、そう大きく変わらな</p>

首藤委員	<p>いんであれば、今、前原さんも言われましたけど、在任を使わせていただいて、次の選挙で定数を減らして、オープン選挙っていうような形で対応していけば、住民の理解を得られるんじゃないかなと思っております。</p> <p>以上です。</p>
福本委員	<p>じゃあ、まあ一言。</p> <p>じゃあ、地域自治区では、住民の不安解消にはならないということですか。</p>
山田委員 委員長 山田委員	<p>やっぱり、その自治区自体の組織自体だと思うんですよね。だから、本当に地域の声が届くような形であれば見えてくると思うんですが、現状は、例えば、都城市周辺の自治区ちゅか、あれの場合は、全然、声が通らないという周辺の人たちの声を聞いております。</p> <p>だから、そういう意味で、本当に意味のある自治区であれば、私は問題ないと思うんですが、まあ、それがどの程度までできるかという不安はありますので、その点から考えれば、やっぱり議員数を一応、現状のままでしていただくというのが、住民に与える不安解消になる、通じるんじゃないかなと思っております。</p> <p>以上です。</p>
丸山委員 委員長 丸山委員	<p>議長、いいですか。</p> <p>はい、どうぞ。</p> <p>住民の意思の把握、これがどの程度されているのかということは、このアンケート調査の結果が示しているとおりに思うんですよね。</p> <p>第3回の委員会までは、そういう数字も出ておりませんでしたので、具体的に言えなかったわけですけども、今回、こういう具体的な数字で出てきたわけですね。そして、定数問題について、原則とか、あるいは定数特例とか在任特例とか、こういう制度があるんだよということは、一般住民はほとんど知らないと思うんですよ。</p> <p>我々は委員になって、こういう制度があるのじゃないかということをお勉強いたしました。そういう内容を十分勉強して、こういう発言、定数特例というような発言をいたしておるわけですけども、野尻さん、あるいは高原の議員さん方の御意見を伺いますと、これはきしゃばったかもしれないけれども、こういうことを委員さんの方から、やはり住民に、こういう在任特例というのがあるんですよと、経費は変わりませんよと。あるいは、経費も少なくてすみすよという問いかけをされれば、それは恐らく住民はですね、それならいいですよと、議員さんを目の前に据えて、それはやっぱり在任はいかんですわと言い切る住民はいないと思うんですね。</p> <p>まあ、そういうことから考えても、やっぱり具体的な数字が、出てきているこのアンケート調査の結果を私は重視するっちゃうのが、一番ベターじゃないかなというふうに考えています。</p> <p>いいですか。</p> <p>はい、どうぞ。</p>
委員長 竹山委員	<p>高原の丸山ですけども、今、議員定数の話の中でも、また、こういう話をしていいかどうかと思いますが、一応、高原では、議員の定数プラス、一番住民が、町民の方が不安に考えていらっしゃるの、病院が一番不安に考えていらっしゃるんです。</p> <p>だから、それプラス、また議員が少なくなれば、病院がどうなるだろうかということ懸念されて、まだ、みんなお話されています。</p> <p>以上です。</p> <p>はい、どうぞ。</p> <p>野尻の竹山です。先ほど、大体お話を伺っておりますと、一応、私学識ということで、いろいろな方にも、一応、こういうことで、今、合併に向かっていてということで、いろいろ話があるということで、定数問題とかも、一応話を伺っておりますと、やはり野尻町民、先ほどからありますように、住民サイドの声がちゃ</p>

<p>委員長 龍神委員</p>	<p>んと行き届かないのじゃないかという、意見が多数あることと、中に、この協議会 っているのは、皆さんの意見を出し合って、今、煮詰め合ってと、新しくできるま ちづくりを臨んでいく場でありますので、いろいろ皆さんの意見もあろうかと思 いますけれども、前向きにやっていった方がいいのじゃないかなと思っております。 どうぞ。</p> <p>龍神です。高原と野尻町の住民説明会のときに、どういうふうに住民に対して、 この合併について説明をされたのか。ちょっと私、行政の人に聞こうかと思っただ けど、時間がなかったんですけど、聞いてないんですけども、まあ、そのときに、合 併とはこういうもんなんだよっていうところで説明されたのか。財政的なことを前 もって積立金の取り崩しとかありますけれども、将来的には、もう、こうなります よって、そこをメインにして持っていかれたのか。それか、道州制とか入るから、 もう北諸といずれ合併になるのかどうか分からないんですけども、そういうことま で踏まえて説明されたのかをちょっと聞きたいんですけど。</p> <p>それと、あと、定数のことなんですけども、先ほど山田さんが言われましたけど も、在任と特例について住民に説明をしたら、残ればいいと、住民の人の不安って いうのは、多分、議員さんが何人か残ればいいっていうんじゃないのかなと思うん ですけども、だから、地域自治区というのができれば、そこで区長制度、区長さ さんが、一応、出てきますけども、そうなれば、一種の昔の首長になるわけですの で、その人に対して、いろいろ住民とか議員さんからの、分区委員さんからの意見 が出てくれば、そこである程度は解消。</p> <p>予算折衝するときにも、区長がどれだけ言えるかで、財政とかに話すことはで き、ありますので、自治区長っていうものがあれば、そのあたりの解消というのは できるんじゃない（テープ中断）。</p>
<p>清水委員 委員長 清水委員</p>	<p>私が、これ、いいですか。 はい、どうぞ。</p> <p>高原の説明会のことなんですけども、各地区にこの合併に入る前に、18年の9月か らずっと合併について説明会をして、当局の方から、議員の方も参加したこともあ りますけども、そういう中で、まあ、どういうふうにしたかということですから、 ほど、パンフレットちゃんと作って、それで7回まででしたか、各19年3月1日 の発行が最後でしたけども、全体、まあ小林市との合併についてと合わせて、合併 とはどういうことかというようなことを町民の皆さんに説明をして、して回ったん でしたが、なぜ市町村合併について協議されているかということと、それから、行 政改革の観点から、国と県の市町村への権限委譲に対応するためには、自己の責任 能力が一層求められていくというようなことと合わせて、生活圏の拡大、高原・野 尻をなくして小林圏内の中に入るといような話とか、それから、高齢化・過疎化 が進んでいるわけですから、合併をそれぞれの市町村等で協議して、合併をされる ところ、今からこう私たちのように合併するということとか、そういう話と、それか ら、行政能力の向上を図るために、合併して行政の能力の向上を図るということが 求められているということとか。</p> <p>それから、今さっき言われるように、高原町と野尻町の町そのものが消滅をし て、小林市、まあ編入合併の場合はこういうことだと、対等合併も、すつとなれ ば、新しい市をつくる場合は、こういうことであると。新設と合併と編入・吸収合 併についてという説明と、それから、法定合併協議会の中で、どういう協議をされ るのかということと、23項目で基本的な項目、それから、合併新法特例法による 規定のある項目ということで、項目を挙げて、そして必要な項目ということで、そ れぞれの町民の方に、まっ、そんな出席率は少なかったわけですけども、町民全体 からすると。まあ各地域に回った中での町民の皆さん方の意見等を聞きまして、そ の返答等もここに書いてありますけども、まちづくり検討委員会ちゅのは、高原町 が設置されておりますから、このまちづくり検討委員会の中でも、調査研究しなが ら、現況と課題と提案ということでまとめてありまして、それを皆さん方に、ま</p>

	<p>た、こういうことで高原町は考えておりますというようなことと。</p> <p>それから、財政支援の処置はどういうことになっておると。前、合併するとき、1回目のまあ合併にはならなかったわけですけども、その後、この今の合併については、交付税の算定の特例が、こういうふうにありますとか、それから、特別交付税による措置があるとか、それから、合併推進債による措置があるとか、県の支援があるとかということも含めて、町民の皆さん方に説明会の中でしてもらっておるところであります。</p> <p>それで、一つも分からん、まあ来ていない方は分からんかもしれんですけども、各家庭には全戸配付をしてありますけども、それを理解したかどうかちゅことは、ちょっと分かりませんが、そういう説明はして回っておりますが、定数特例がどうか、在任特例がどうかという皆さんに問いかけはしていないところであります。</p> <p>まあ、こういうことはありますということは、説明がしてあるというふうに思います。</p>
清水委員	あと一つすみません。
委員長	すみません。野尻町の説明会はどげんやった。（「内容的にも一緒」と呼ぶものあり）大体そういうことだと思いますけども。（「休憩」と呼ぶ者あり）
委員長	10分程度休憩します。
委員長	午前10時50分休憩～午前10時58分再開
委員長	休憩前に引き続き会議を開きます。
	11時までということになっていたわけですが、その議員定数が少し時間を延長したいと思います。よろしく御理解ご確認いただけましたでしょうか。いいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）
	はい。それじゃ、20分間、議員定数特例について、委員定数を審議をしたいと思います。
前原委員	<p>前原です。先ほど、首藤委員さんの方から、地域で意見把握はとかいう意見があったわけですが、先ほど、私が申し上げた、自分で住民の家を回ってということを上申したわけですが、一点、私の方がうっかりしておまして、高原町議会では、高原の区長会の皆さん方との意見交換会を行っておりまして、事情をこういうことだということで説明をいたしましたところ、区長会では大方の区長さん方が、在任で頑張ってくださいという意見もいただいております。</p> <p>それと、先ほど龍神委員さんの方から出されました、地域自治区等の問題ということに関しましてですが、やはり、その地域自治区で意見反映がされないのかということですけども、そういうことも、まあ、ないと言えませんが、そういうことではなくて、議員が多くいれば意見が通るのか、少ないから住民の意見が反映されないのかということは、私は、そういうことは大して差がないけれども、先ほど申しましたように、議会というのはチェック機関であると同時に、議決機関なんですよ。そういうことを踏まえて、やはり在任をということで主張をしているわけです。</p>
委員長	以上です。
永野委員	はい、どうぞ。
	最初、野尻、高原の委員の方々にお願いをしました。で、これは、やっぱり、こういう小委員会においてもですが、合併をやる、やらないということについては、それぞれ皆さんが御意見があるわけです。
	その中で、発言のしようによっては、時には、言葉の語弊というのがあります。ありますから、その辺は十分御理解をいただいて、心を広くお許しを願いたいと思います。
	というのは、高原も野尻の委員の方もですが、こうこうして話を住民の人に聞きましたと。まあ聞きましたが、ほとんどの人が在任特例ということで合併してくださいという話がありましたね。

委員長
久保田委員

これは、私の考えとしましては、最初言ったのは、いろんな何かの団体のところで話をし、で、大きな団体の中で皆さんがよかろうと、在任特例でいいということをしてほしいというのを前の小委員会で申し上げたところです。

それで、議員の方々は、ちょっと言葉のきついことを言いますが、結局、自分の議員の今の議員というものを、やはり在任ということを考えての発言かなというふうに私は思います。

ですから、お互いに議員が少なくなると、非常に末端まで、そうしたいろんな意見が通らないということをおっしゃいますが、私は、区長会長という立場から申しますと、区長会というものを通じて、いろんな意見を集約できるし、また、末端まで、そういう今、議会はこうだ、ああだということは通っていくというふうに思います。

で、ひとつ畜産というものは私は理事長をやっておりますが、そういう畜産の組織というものからしましても、非常に末端に反映するのは大きいものがあります。だから、そういうところで、いろんな末端までの連絡と申しますか、分かりやすい説明会というものは、そういうところで十分できるというふうに思っております。

ですから、議員が少なくなっていく、それで非常に地方は浮かばれないということは、私は考えられないというふうに思います。

まあ、そういうことでございますので、既に畜産においては、高原・野尻も、もう相当突っ込んで、そうした話が進んでおります。こっちの方は、もう非常に課長に聞いたら、いやもう、十分話は伝わっておりますということでございます。まあ、そういうふうに須木との合併のときもそういうやり方でやってきました。

まあ、ここまで以上です。まだ、ありますが、後で申します。

はい、どうぞ。

前回のとき、私も大分きつい発言をしたということで、3日間、高原を町長とも会いました。区長会長さんとも会いました。区長さんとも5、6人会いました。そして、畑で草をとっていらっしゃる方、田んぼで田の草をとってある方、そういう人に直接投げかけながら、話を皆さんは、どげん思われますかということで聞いて回りました。

区長会長さんも、いや、そりゃ、話が違うというようなことも言われまして、正直言いまして、いろいろ話をしてもらった上で、昼飯までごちそうになって、区長会長さんも話しながら回ったわけですが、私は、いつも言いますように、何も言うことは思い切って言って、ほんなら、どこに着地点を見つけるかということが大事ですから、これをいつまでも同じことをごちゃごちゃやっておったら、結局、おかしくなると。

また、12月の議会にかけたら、どこの議会がだめだったとかというのが出てきたら、何のためにこういう会議をやったかという結果になりますから、そうならないようにということで、皆さんが、議会が、議会がちゅ言われますけど、私たちも、全員協議会で前も申し上げましたとおり、ここまではよかろうと、だから、ここで落ち着かせてやれという決まりをつくってもらったのを持ってきて、まあ定数までは小林もいいということですので、常に、皆さん方が今度は持って帰って、住民の方々やいろんな方々と話をされて、そんなら、小林がそげんなら、それでしあねえっかなと言われるか、それとも、もう、それであれば、もう小林が、そうふうに言や、だめだなと言われるか、それは今度、皆さん方に私は選択権を与えてあるというふうに思っております。

ですから、話し合いをすることは自由ですからいいんですが、やっぱり幾らか変わった意見が、今日は出てくるんじゃないかという期待をしてきたわけですけど、同じことですから、そこら辺を踏まえた中で、やはりまあ私たちも、できないことをこらでという原則を言うつもりは最初からなかったわけですから、そこら辺を踏まえた中で、前向きな協議ができればいいがなというふうに思っておりますので、よろしく御検討方をお願いしたいと思います。

<p>委員長 首藤委員</p>	<p>どうぞ。</p> <p>前原委員の方から、先ほど、地域自治区は、議員が多くても少なくとも声は出せると。まあ、一番言いたいのは、新市の予算に合併に伴う議案等を審議するのが重要なので、1年間、在任したいという声だったと思います、一番言いたかったことは。</p> <p>で、私は、小林市議会においても、議員定数削減を主張してきた方です、どこで言っているのか分からないんですけど、私自身は。</p> <p>それで、先ほどのアンケート調査の結果、議員削減が多かったと言ったんですけど、その結果は、まあ前原委員は、実情を行財政改革という観点から言っているんじゃないかということだったんですけど、私はそうは思わないんです。</p> <p>議員が何をしているのか、住民には見えてないと思うんですね。だから、結局、議員は、いろんな議案をチェックするチェック機関です。けども、例えば今回は福祉も出ますけども、いろんな議案をチェックしていくのに、皆さんの暮らしが、どんどん悪くなる。議員は何をしているのかと。ちゃんとチェックしているのかと。で、いろんな施設等やいろんなものができてきますけど、黙って「はい」じゃないけど、多数決で決まっていっていいわけですね。</p> <p>本当に住民が必要なものができていけば、行って利用・活用されていけば、そういう声も出てこないし、だから、議員は何をしているのかっていうのが、一番、そういう不信感っていうのがあるんじゃないかなと私は思っているんですね。</p> <p>そういう意味で、議員も、まあ在任、小林市議会も言えると思います。在任して、どれだけチェックができるのか、声を出していけるのか、全員がしていくというのは、まあ、そりゃ、あり得ないんじゃないかなと、まあ、須木との合併を見ても思ったんですけども、まあ、そういうふうに、ちょっときつい言い方ですけど、私自身としては、小林市議会においても、議員は少なくてもいいと思っている方なので、今回は、この席は、どういうふうにしていくかという協議の場ですけど、私の考えはそういうふうです。</p>
<p>委員長 西道委員</p>	<p>どうぞ。</p> <p>山田委員さんも言われたんですが、このアンケートの調査見ても、行政経費の削減、行財政運営の効率化というのに、66.1%の人が答えておられるようでございますが、やはり住民は、行財政の改革を大きく望んでおられると思っております。だから、こういう結果になっているんじゃないかと思えます。</p> <p>で、議員も、この削減については16.8%なんですよ、減少することに不安があると言われてるのは、わずか16.8%が、たしか答えておられる内容なんですけど、やはり、このアンケートの結果というのものも、やはり重視すべきではないかと私は思うんですね。</p> <p>で、さきに旧須木と小林市が合併して、今現在、議員は3人になったんですけど、何も今、住民の不安というのはないと私は思っています、3人になったけど、11名が3名になったんですけど、何も不安の要因は聞こえてきません。</p> <p>でまた、旧小林の議員の皆さんも理解がありまして、予算等も結構つけてもらっております。そういうことで、議員が少なくなったから不安という要因はなくなるんじゃないかと私は思っております。</p>
<p>清水委員 委員長 清水委員</p>	<p>よろしいですか。</p> <p>はい、どうぞ。</p> <p>今の件ですけども、その合併するときには在任特例を使って、須木村の方がやられたわけですけども、それ、そういう具合についての今後の議員の定数については、もう、私どもも、そりゃ、少なくとも結構なんですけども、合併した後の1年間は、できれば在任をして、ほで、それぞれ理由等も申し上げましたけども、やっぱり、このほかのところを見ても、編入合併したとこの大体70何%はもう、定数特例をとらずに在任特例をしている状況にあるわけですから、そうすると、この行政の能力を図るためにも、もう複雑多様化するこの行政のニーズに総合的に対応</p>

するといえますか、その議員の中には、やっぱりそれぞれ勉強をして、いわゆる合併して大きな市に、まあ大きな市という、そのまま1万、2万ぐらいしか増えませんが、そういう行政能力を向上するためにも、1年、それをずっと、10名今いる議員をそのまま残すということじゃなくて、法律の中では、50日以内に合併して50日以内に選挙をなさないと。そうでなければ、在任して1年後にまた、任期満了になりますから、選挙をせんな、統一選になりますから。そのときの定数については、まあ今から決める訳でしょうけども、小林市の条例を入れると24名ですから、それを何名にするかは分かりませんが、合併した後の定数については削減してもやぶさかではありませんけども。

そういう中で、今、この協議の中で、久保田委員の方から言われましたけども、やっぱりどっかで妥協でもせないかんでしょうけども、私たちは私たちに、それぞれの話とか意見等を聞きながら、議会の中でもいろいろ検討してきたということですから、私どもも私なりに、やっぱりいろいろ検討した中で、やっぱりその1年間の在任をする中では、やっぱり不安ばかりじゃないわけですけども、そういういろんな行政の中での協議事項等も非常に多い中ですから、1年過ぎた後、選挙はありますから、まあ24人になるか30人になるかは分かりませんが、その定数に、あとについては、そここのところは、また、そここのところで協議をして、定数は、その次の選挙は在任をするのか、それとも待たずに、小林の条例の中で24名にするのか、そういった今から協議をするというふうに思いますけども、その中で、まず、この議場が狭いからとか、それから委員会室はないかとかいう話ですけども、その辺の解消を本当にそういうふうにできないのか、その中で対応する中で、本当にそういう委員会室、それから会派の室とか、心配があるということですけども、そういう解消は本当にできないのか。

そして、また、全体の本会議を開く中でも、設置可能に本当にできないのか。議席のつくり方、一般質問のやり方とか、いろいろ議場の中のシステムの中も、私どもも見て検討をしておりますけども、そういう中で、やっぱり議論をみんなでするなら、みんなでやっぱり調査もして、そういう中で、難しいということであれば、それに対する何らかの手だてが本当にできないのか、そこ辺り一体も含めて検討をすべきであるというふうに思います。

そしてまた、先ほどもありますように、財政自体、非常に極めて不透明で、7年後ぐらいが、今の小林市の財政からいくと厳しいのではないかという事務局の説明もありましたけども、住民のサービスはやっぱり充実したその行政を行うためには、やっぱり財政基盤も強化していく必要がありますけども、高原町、野尻町の財政規模の部分は、交付税等はそれで算入していきますけども、そういうのけてのまちづくり検討委員会でも連動するわけですけども、仕事としては。

議員の定数には、今度、次のところは、首藤委員言いましたように、下げるということについては、私どもも異存はないわけですから。

で、その1年幾らの間の在任が、本当に必要ないのか。私どもからすれば必要であるから、何かそういう協議に参加させてほしいという希望ですから、それはどうしてできんとも、もう最初から定数ねないかんのと、こう言われるように、私どもには聞こえとですけども、ほで、そこ辺りたいのと、本当にそういう中で、また選挙をし直して、高原が6人、野尻が5人で、1年幾らの間の協議をまた私の方からすりゃ、小林市の方でも、そういうふうに決めちょっとやというふうに聞こえますから、そうじゃなくて、その小委員会の中で、本当に新しい小林市をまた高原と野尻が参加した中でつくるとすれば、そういういろんなきれいごととたくさんありますから、そういう中で、やっぱり1年間は給料は低くてもいいからさせてもらいたいという意見ですから、そこ辺りたいを含めて、まあ、久保田委員が言いますように、それでまた持ち帰って、また、検討してもらって、ほで、今日、結論を出すということじゃありませんけども、私の考え方とすれば、そういう中ではやっぱり妥協点を見出して、やっぱりそれに、最初やっぱり、えびの市のこともありますけど

<p>首藤委員 委員長 首藤委員</p>	<p>も、やっぱり最後まで尾を引くようなことじゃいけませんから、いい市をつくってもらうためには、そういう妥協点もやっぱり速やかにとというか、みんなでそういうふうにするという形をしてもらった方が、本当の姿だったというふうに思っております。</p> <p>まあ、杉元委員も言いましたように、そういう、それぞれの事情を持ってきておりますから、そのように理解をしていただきたいというふうに思っております。</p> <p>ちょっとよろしいですか。</p> <p>もう、時間とな、時間が。</p> <p>今、言われましたけど、定数特例に対する合併法の根拠とか、あと、地域自治区のこととか定数特例に関しては、こういうふうな考え方もあるんじゃないですかということは、皆さん、何点か、小林市側からは言っていますので、そのところは聞いていらっしゃったと思うんですけど、まあ、小林の考えは言わせていただいたんですけど、それこそ、そういうのをまた持ち帰って検討していただければと思います。</p>
<p>委員長</p>	<p>大分、時間も経過したようでございますけれども。議会議員の定数及び任期取扱いについての審議は、これで終了と思います。御確認いただけましたでしょうか。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）</p> <p>それでは、予定時刻を大分過ぎましたので、次に移ります。</p>
<p>事務局</p>	<p>（２）農業委員会の委員の定数及び任期等の取扱いについて、事務局の説明をお願いします。</p> <p>それでは、資料につきましては４ページになります。中身につきましては、前回の資料と同じものでございますので、説明の方は割愛させていただきたいと思っております。</p> <p>前回の協議の中で、大方、在任特例についての必要性を問われたような内容であったということでございます。引き続きまして協議の方に入っていただければと考えております。</p>
<p>委員長</p>	<p>事務局からは以上でございます。</p> <p>それでは、事務局からの説明が終わりました。</p> <p>これから協議に入りたいと思います。御意見のある方は名前を述べられた後に発言してください。</p>
<p>福本委員</p>	<p>野尻、福本です。この問題につきましては、今まで出されている意見が在任でどうかという意見が、まあほとんどちゅうか、今まで出された意見は全部だったと思うんですけど、ほかの意見があれば聞かせていただいて、もしも、それであるのであれば、私は、これについては、もう決を取ってもいいんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。</p>
<p>委員長 久保田委員</p>	<p>ただいま福本委員の発言がございました。皆さん、何か御意見ございませんか。</p> <p>第３回のときに、農業委員からの説明で、在任でいいということというように意見が、そのとき一致してるからですよ、こっちの方は、もういいんじゃないですか。</p>
<p>清水委員</p>	<p>それと、いいですか、合併の期日によっては在任がどうかということでしたので、そこ辺たいのと、事務局を。</p>
<p>久保田委員 清水委員</p>	<p>事務局の方でもらわないとわからんわけですね。</p> <p>うん、してもらえると。</p> <p>まあ、でも、その全体的に期日を決めると在任ちゅとなると、今度、５年やったかいね、くらいになるということでしたので、それでもよかかどうかちゅことは決めちょっと、５年でもよかということでしたっけ。そうでなると。</p>
<p>委員長 清水委員 事務局</p>	<p>はい、どうぞ。</p> <p>もう、在任でよかというこというかっちゃったね。</p> <p>はい。確かに合併期日によっては、委員さんの任期ということで違いが生じてきますけども、ただ、在任特例ということであれば、もう原則、その１本で決めさせ</p>

<p>委員長</p>	<p>ていただければ、あとの任期等については、もう法的事項でありますので、合併の日によっては、もう、有無を言わず5年になるのか、もしくは、また、合併が小林の3月19日にですけども、それ以前になれば、3月19日をもって全員失職するわけですので、合併時期によっては、それぞれ捉え方ありますけども、これについては、法的事項でありますので、ここでも在任特例ということで決めさせていただければ、何ら支障はないと思います。</p> <p>ただいま事務局より説明がございましたが、それぞれの、ただいまのこの農業委員の定数、任期について御意見がございましたが、御確認にいただけましたか。別に御意見ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p>
<p>委員長 清水委員 久保田委員</p>	<p>それでは――。</p> <p>この合併の期日は関係なく、もう、そのとき、最長によるということですね。いや違う。法的措置だから、もう事務局の方でしかできんわけ。我々が、ここでどうのこうの言うても。余計なことに労力は使わない。</p>
<p>委員長</p>	<p>しばらく休憩いたします。</p> <p style="text-align: center;">午前11時25分休憩～午前11時28分再開</p>
<p>委員長</p>	<p>休憩前に引き続き会議を開きます。</p> <p>事務局の説明がございますので。</p>
<p>事務局</p>	<p>今、言いました部分については公選の委員さんにかかる分であります。</p> <p>それで、選任による委員さんについては、各団体、これも合併にするということで、農協が1団体、で、共済組合が1団体、で、土地改良区が1団体。で、新市の市議会から推薦による推薦ということで、公選については在任特例をとれば、今の人数がそのまま定数ということになるかと思えます。</p>
<p>委員長</p>	<p>御確認いただけましたか。（「はい」と呼ぶ者あり）（発言する者あり）はい、どうぞ。</p>
<p>事務局</p>	<p>すみません、追加で説明をさせていただきたいと思えます。</p> <p>今、在任特例の方が御確認いただきました。あと、決めないといけないことにつきましては、今、事務局の方から、農業委員会の方から説明がありましたが、新市の選挙による委員の定数は何人というところをはっきりうたわないといけないこと、それと、今、選任委員の定数の人数につきましての説明がありましたが、それについても、はっきりとした人数をうたっていきたいと思っております。それと、選挙区の問題がございます。それについて協議の方をいただきたい。</p> <p>以上のことについて、協議の方をまた、いただければと思っております。</p> <p>以上です。</p>
<p>委員長</p>	<p>ただいま事務局より説明がございました。この選挙区について、それぞれの御意見を伺いたいと思えます。全体であるのか、高原は高原、野尻は野尻、小林は小林の方で。</p>
<p>丸山委員</p>	<p>高原の丸山ですけども、選挙区を3つに分けてやっていただくといいですけど。</p>
<p>久保田委員</p>	<p>委員長いいですか。</p>
<p>委員長</p>	<p>はい。</p>
<p>久保田委員</p>	<p>事務局に伺いますが、その高原、野尻、小林の農業委員会の事務局では、何か、その、全然出てないんですか。</p>
<p>委員長</p>	<p>はい、どうぞ。</p>
<p>事務局</p>	<p>前回、第3回のときに農業委員会の会長、会長代理が集まって、そういう希望の事項を申し合わせたことなんですけど、今、丸山委員が言われたように、選挙区は設けてほしいということ。</p> <p>で、おまけに、在任特例については、皆さん、委員さんの意見が一致しておりますので、ただ、選挙区については、今の定数がそのまま公選の定数となりますので、まあ将来、新市になった場合に、定数そのものは分かりませんが、できれば、高原、野尻、小林、3つの選挙区をそれぞれに設けてほしいということであり</p>

久保田委員 事務局	ます。 それで、今の高原、野尻、小林の委員数の農業委員数は何名ですか。 いいですか。小林が公選による人数が22名、「はっ」と呼ぶ者あり）小林が22名ですね。「22」と呼ぶ者あり）はい。で、高原が8名、野尻が6名です。で、総数36名という形です。（発言する者あり）
委員長	先ほど、丸山委員より、いいですか、「はい」と呼ぶ者あり）選挙区を設けてほしいという御意見がございましたが、皆さん、別に御意見ございませんか。 〔「なし」と呼ぶ者あり〕
久保田委員 委員長	委員長、ちょっと。 はい。
久保田委員 事務局	推薦委員は、今度は何名になつとけね。 今のところ各種団体3名、議会推薦4名、7名ということでございます。
清水委員 事務局	今、7名、小林は。 はい。だから、当然、高原、野尻から選出されています各種団体の3名3名と、それから議会推薦の委員さんは、当然、もう失職っていうことですので、公選による36名プラス推薦による7名、当初、43名。
久保田委員 事務局	それと、例えば、ざっくばらんに聞きますが、7名を野尻に推薦を誰か1人くださいとか、高原にくださいといったときに、振り回しまして、結局、新しい町の中で7名を選ぶということになればいいということですかね。 それは可能だと思います。 というのが、JAこばやしは、もう一本化されます。土地改良区も一本化されています。それから、農業共済を一本化されていますから、その中で新市になった場合の後のことですが、各種団体それぞれ公選の場合3年間ですけど、任期が、各種団体は2年ごとに理事が変わったりしますので、その都度、理事の任期に基づいて委員の任期も変わってきますので、それは可能だと思います。
久保田委員 首藤委員 委員長 首藤委員	わかりました。 じゃあ、議長、いいですか。 はい、どうぞ。 それを、今回は在任特例の場合は、公選は36名、推薦は小林の7名が残るわけですよ。
事務局 首藤委員 事務局	そうです。 だから、それ今、言われたのは、次回のことを言っているんですか。 それ、今、久保田委員が言われたのは、その各団体で推薦を決めるのは自由でできるんじゃないかということでしたので、それにお答えしたのことで、だから、小林で推薦をいただいている7名については、そのまま現職として維持します。で、野尻、高原の推薦委員については、当然、合併を自動的に失職というふうになります。
清水委員	小林市議会は、何人議会から。（発言する者あり）議会の方の推薦が4人。で、議員のしじゃなくて、議会が推薦した人。正式にもし例えば合併するとすると、議会の部分は、そのとき可能だというふうになると。 いやいや、議会がまだ、解散せんければ、1年残つとか。
委員長 事務局	はい、どうぞ。 先ほど、申し遅れたところがありまして、在任特例はお分かりいただけたんですけども、農業委員会の数でございます。1つを置くのか、まあ、2つ置くのかと、そういった問題がありますけども、そこについての協議と確認をいただきたいと思いますが。
久保田委員 事務局 委員長	どういう意見。 農業委員会を1つは置くのかということ。 はい、ただいま事務局より説明がございました。まあ、農業委員会を1つ置くのか、高原、野尻と別々に置くのか、その辺の皆さんの御意見を伺って。

福本委員	<p>まあ、農業委員会とすれば、どちらの方が動きやすいのかというのもあるんですが、もう1つの農業委員会でいいんじゃないかなと思うんですが、まあ、と、思います。</p> <p style="text-align: center;">〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
委員長	<p>ただいま福本委員より御発言がございましたが、御確認いただきましたか。（「はい」と呼ぶ者あり）</p>
清水委員	<p>1つ確認ちゆか、農業委員会が1つはいいんですけども、それぞれの3条、5条とか、ずっと挙がっているんですけども、総合支所、まあ高原と野尻総合支所というふうに、もう申し合わせ事項でなっておりますから、そこ辺たいの運用の仕方の中では、やっぱり1カ所、どげなふうになっとけ。</p>
丸山委員	<p>全部、農業委員会で任せてもらえば、農業委員会に、そういうのは委員会に任せてもらえば、農業委員会で全体で話し合えばいいんじゃないかと思いますが。</p>
清水委員	<p>ああ、そういうことか。了解。</p>
久保田委員	<p>あたいどんが、突っ込んでも、越権行為になっでもう。</p>
清水委員	<p>いやいや、たじっちゃかんと、どげんないか、分からんで。</p>
久保田委員	<p>だから、私が事務局に聞っわけよな。</p>
清水委員	<p>そこ辺たいおな。分からんでや。</p>
久保田委員	<p>だから、選挙区を3つに分けるけど、農業委員会としては1つですよということでもいいわけやな。</p>
事務局	<p>はいはい。</p>
委員長	<p>再度、申し上げますが、農業委員の選挙は各区で、高原、野尻、小林各区で実施したいと、そして事務局は、委員会は1カ所でよいということで御確認いただきたいと思います。（「はい」と呼ぶ者あり）</p>
久保田委員	<p>無駄はなくしましょう。（発言する者あり）</p>
委員長	<p>もう、今までの発言、それぞれは皆さん、御確認いただいたと思いますので、ここで、農業委員は在任特例という意見がほとんどの皆さんの意見のようでございますので、それで決定いただけますか。</p> <p style="text-align: center;">〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
委員長	<p>はい、それでは決定いたします。どうもありがとうございました。</p>
事務局	<p>よろしいでしょうか。</p>
委員長	<p>はい、どうぞ。</p>
事務局	<p>今、御確認いただいたすべての事項につきまして整理し、記載したものを次回の委員会でお示しさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p>
委員長	<p>御意見はないようでございますので、事務局の方から確認事項について説明を求めます。</p>
事務局	<p>それでは、最後の5ページになります。確認事項としまして、第5回の小委員会の臨時開催ということで、日時が8月の21日木曜日、午前9時30分から。場所の方が小林市社会福祉センター2階大会議室になります。</p> <p>続きまして、第6回の委員会につきまして、8月28日木曜日、午前9時半から。場所は高原町総合保健福祉センター「ほほえみ館」研修室です。</p> <p>続きまして、第7回の小委員会の開催につきましては、9月の25日木曜日、午前9時半から。場所が野尻町役場2階大会議室で行います。</p> <p>以上です。</p>
委員長	<p>ただいま事務局から説明がありましたとおりでございます。</p> <p>最後に、御確認いただけたと思います。</p> <p>すべての審議が、今日は予定どおり終えたわけですけど、それぞれまた、最初の議員定数、任期問題については御意見があったわけですけど、これ、お持ち帰りいただきまして、再度、協議されまして、そして、また次の委員会で御意見を述べていただきたいと思っております。</p> <p>それでは、これをもちまして私の議長の座をおろさせていただきます。どうも御</p>

事務局	<p>苦勞さんでした。 どうもありがとうございました。 以上を持ちまして、本日の小委員会を終了いたします。 昼食につきましては、食事に行かれる方以外の方については、弁当を用意してございますので、協議会会場に、よろしく願いいたします。 そして、2時から協議会が開催されますので、よろしく願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">午前11時40分閉会</p>
-----	--

会議録署名委員 永野 本助

会議録署名委員 福本 誠作